

会津坂下町下水道アクションプラン

令和4年度（改定）

会津坂下町

1 目的

町の下水道基本計画は、長期視点にたち「潤いと個性のある町づくり」を実現するために策定した計画で、公共下水道事業、農業集落排水事業、合併処理浄化槽設置整備事業の汚水処理事業を実施しています。

会津坂下町の下水道事業は、平成2年に着手し、31年にわたり整備を進めていますが、令和3年度末の汚水処理普及率は、公共下水道事業で27.2%、農業集落排水事業で7.7%（事業凍結中）、合併処理浄化槽設置整備事業で26.0%、全体でも60.9%であり、まだまだ低い水準にあります。

町では、未普及地域の解消を図るため、人口減少等の周辺環境の変化に柔軟に対応しながら、下水道計画をより経済的かつ実態に即したものに見直してきました。しかし、膨大な建設事業費や改築・更新等の老朽化対策に係る事業費、技術職員の異動による技術力の低下や体制の脆弱化は、事業推進を妨げる要因となっています。

このような背景のなか、今後10年間を整備目標の一定の目処（中期目標）とし、さらに効果的、効率的な汚水処理整備（長期目標）を目標とする。

2 方針

令和4年度時点において、公共下水道事業並びに合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置型補助事業）の事業を推進しており、農業集落排水事業については既存処理区を除いた構想10処理区について事業を凍結しているため、当面は公共下水道事業について、アクションプランを策定することとする。

中期目標では、現都道府県構想の整備区域を細区分化し、令和14年度までの10年間で公共下水道事業の概成を目標とする。

整備区域の設定においては、住民意向や地域の実情を考慮するとともに、早期の事業効果が期待できる区域を優先的に資本投下する設定とする。

長期目標では、未整備地区の整備促進だけでなく、既存整備地区の改築・更新等を含めた計画とする。さらに、公共下水道既存処理場の統合や、地域特性を考慮し、隣接する農業集落排水の公共下水道への統合、並びに農業集落排水の特定環境保全公共下水道への移行なども検討する。

3 整備区域の区分設定

現都道府県構想の整備区域を、以下の区分により細区分化する。

A：アクションプランで整備する区域（10年概成エリア）

B：可能な限りアクションプランにより10年程度で整備したい区域。または、アクションプラン後に最優先する区域

C：投資効果等を踏まえ、アクションプラン後に順次整備する区域（時期未定）

D：当面、下水道を整備しない区域

①設定方針

整備区域の細区分化の設定は、次の2項目を基本とした。

- ・整備区域の設定は、判定指標のみならず、住民意向や地域の実情を考慮したものとする。
- ・現状で合併処理浄化槽が設置されている区域は、現構想で集合処理に位置づけられていても整備済みと考え、CまたはDのエリアとする。

②住民意向

高齢者独居世帯の増加により下水道整備に対する不安は払拭しきれないが、若年層定住化のための生活環境整備は喫緊の課題であると認識しており、下水道整備に対する期待は大きい。

令和3年度に実施した、下水道ニーズに関する住民アンケートの結果より、現全体計画区域のうち、下水道整備に対する要望・接続意欲が低い地域は、次期事業計画変更時等に下水道区域から個別処理区域へ変更していく方針である。

③図面（別添）

4 低コスト手法等の検討

①小規模分割整備並びに計画区域の再編

人口動態や社会経済情勢等の変化に柔軟に対応でき、しかも早期の事業効果が期待できる小規模分割整備を基に整備促進しているため、常に実情に即した整備区域の再編に努めている。

②露出配管の採用

国土交通省のモデル事業（下水道未普及解消クイックプロジェクト社会実験）を契機とした露出配管の採用により、低コストで効率的な整備ができ、建設費の大幅な削減や工期の短縮を図っている。

露出配管による整備は、都市下水路2箇所、排水路1箇所への添架を実施しており、総延長は約550mとなっている。

※社会実験によるコスト削減等の効果検証（H21年度施工）

露出配管 L=136m → 建設コスト67%の削減

③管路DB整備手法の導入

令和元年度に「下水道事業における公共施設等運営事業等の案件形成に係る方針検討業務」を国土交通省主導のもとに実施し、モデル都市の一つとして、PPP/PFI手法の一つである管路DBについて検証した。

結果、限りある財源の中での管路整備による速やかな未普及解消を実現可能と判断し、導入効果の検証を経て、令和4年度より、公共下水道事業の3処理区を横断する県道会津坂下・会津高田線において、下水道管渠埋設及び上水道老朽管更新事業の町上下水道事業を一体とした管路DB（設計施工一括方式）による整備を実施する事とした。

※公共下水道事業における事業効果

- ・事業費縮減効果 14.6%
- ・工期短縮効果 1.5倍程度のスピードで整備可能

④低コスト処理方式の採用

コンパクトな処理方式の採用により、建設コストや維持管理に係るランニングコストを安価に抑えている。

⑤その他

管渠工事においては、国県道改良工事や水道事業など他事業と同時施工を行いコストの縮減を図る。また、曲管を利用できる個所は、可能な限り採用しマンホール設置基数の削減と維持管理経費の縮減を図る。

5 財政計画

●公共下水道事業概算事業費

（単位：百万円）

区域	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
A	314	327	370	370	370	370	453	481	725	171	151	4102
B	0	27	35	35	35	35	40	669	28	28	28	960
計	314	354	405	405	405	405	493	1150	753	199	179	5062

※B区域は、土地区画整理事業の進捗により整備を実施する。

※R11～R13の3箇年は水処理槽増設を予定

●合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置補助事業）概算事業費（単位：百万円）

区域	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	計
D	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	11	121

※年間30基として試算

●長寿命化計画については、令和5年度策定予定。

6 汚水処理構想、事業計画への反映

①汚水処理構想の見直しについて

下水道事業計画並びにアクションプランに基づき、公共下水道事業の概成を優先することとし、事業進捗を勘案して下水道事業計画区域の再検討時に見直す予定。

②事業計画の変更について

現認可の事業期間中であっても、整備進捗率や住民意向等により事業計画変更を検討する。

7 持続可能な汚水処理整備事業へ向けての中長期計画

①人口減少を踏まえた収支の想定

- ・令和2年度に下水道使用料の改定を実施したが、令和6年度の公営企業会計への移行に伴い、経営基盤強化のための雨水公費汚水私費の原則に沿った使用料を再検討する。
- ・処理施設の維持管理については、令和3年度に近隣町村との維持管理業務の共同発注を実施し経費縮減を図った。今後は、近隣町村を含め、公共下水道と農業集落排水すべてを合わせた汚水処理施設の一部包括的民間委託への移行を検討し、更なる経費の削減を図る。

②施設の統廃合計画

- ・常に、人口減少等の人口動態の変化や汚水量原単位を見直し、適正な規模設定とするとともに、既存処理施設の余裕容量を活用して、既存処理区の再編を図っていく。
- ・既存処理施設の更新費用と隣接処理区への統合費用等を比較検討し、より合理的かつ効率的な処理区の統合についても検討し、維持管理費の縮減を図る。
- ・地域特性（国道沿線、商工業地域等）を考慮し、農業集落排水事業から公共下水道への統合、または特定環境保全公共下水道への設定見直しなどを検討する。
- ・事業概成のスピードアップを図るため、PFIなどの民間活力導入について検討する。

③合併処理浄化槽設置整備事業の推進

農業集落排水事業の凍結により、合併処理浄化槽設置整備事業（個人設置補助事業）を推進し、補助対象基数についても住民ニーズ等を勘案して増加を随時検討し、汚水処理普及率の向上を図る。